

第33期町田市文化財保護審議会第1回会議 会議録

1. 開催日時：2025年8月8日（金） 午後14時00分～15時30分
2. 開催場所：町田市役所本庁舎10階 10-1会議室
3. 出席者
委員 青柳由佳委員、阿諏訪青美委員、石居人也委員、須田英一委員、
仙仁徑委員、浜田弘明委員、八木橋伸浩委員
事務局 中村生涯学習部長、西久保生涯学習総務課長、杉本係長、坂本係長、
松崎主任、後藤主任、大塚主事、佐久間主事、本間主事
4. 第33期町田市文化財保護審議会委員委嘱書の交付
5. 審議会の会長、副会長の互選
6. 報告事項
 - (1) 「公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団 地域の伝統文化保存維持費助成」の決定について
 - (2) ミニパネル展「成瀬を見守る天狗型道祖神―地域の歴史を未来へつなぐ文化財」について
 - (3) 「まちれき なつやすみキッズプログラム」について
 - (4) まちだ縄文キャラクター「まっくう」活用状況について
 - (5) 学校資料の整理・移管について
 - (6) 今年度の活用事業について
 - (7) 「（仮称）町田市文化芸術のまちづくり計画」の素案について
7. 今期（2025年6月1日から2027年5月31日まで）の審議会の取り組み
予定
8. その他
 - (1) 次回の審議会について（11月中旬開催予定）

<配布資料> 1 第33期町田市文化財保護審議会委員一覧

2 報告事項

3 「（仮称）町田市文化芸術のまちづくり計画（素案）」【抜粋】

4 新規市指定・登録文化財候補（案）

- 「まちれき なつやすみキッズプログラム」チラシ
- まっくうクリアファイル
- まっくうシール

■第33期町田市文化財保護審議会委員委嘱書の交付

町田市教育委員会から各委員へ委嘱書を交付した。

■審議会の会長、副会長の互選

会長について、立候補はなく事務局からの推薦で浜田委員に決定した。

副会長について、立候補はなく浜田委員からの推薦で八木橋委員に決定した。

■報告事項

- （１）「公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団 地域の伝統文化保存維持費助成」の決定について

事務局 報告事項について御説明をさせていただきます。

資料2を御覧ください。1点目につきましては、「公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団 地域の伝統文化保存維持費助成」の決定についてです。

令和7年度の民俗技術の部で「小野路のめかい 篠・竹細工伝統技能保存会」が助成対象に決定しまして、6月30日に助成金目録の贈呈式が行われました。エントリーにあたりましては、八木橋委員に御推薦の御協力をいただきました。誠にありがとうございました。今後も無形民俗文化財の保護を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- （２）ミニパネル展「成瀬を見守る天狗型道祖神―地域の歴史を未来へつなぐ文化財」について

事務局 続いて、ミニパネル展「成瀬を見守る天狗型道祖神―地域の歴史を未来へつなぐ文化財」についてです。

4月下旬から5月のゴールデンウィークにかけて、成瀬コミュニティセンターで開催したパネル展について、前期の第8回会議で実際に展示したパネルもお持ちい

たしましたが、多くの方から反響をいただきました。さらに多くの市民の方に知っていただくために、展示パネルを再度活用いたしまして、今度は南市民センターと、なるせ駅前市民センターという、道祖神がある地域に近い市民センターでスペースをお借りしまして、7月から9月にかけて順にミニパネル展を開催しております。

(3) 「まちれき なつやすみキッズプログラム」について

事務局 続いて、「まちれき なつやすみキッズプログラム」についての御報告です。

こちらは、子どもたちが歴史を探求して、郷土の歴史を知るきっかけをつくることを目的に、夏休み期間中に、主に子どもたちを対象とした3つのイベントを開催しております。

1つ目は、「まちれき×まちだコドマチ条例（ルール）」というパネル展です。こちらは2024年に施行しました「町田市子どもにやさしいまち条例」を紹介するパネル展です。内容等については、子ども総務課さんに御協力いただきまして、自由民権資料館で実施しています。

2つ目は、「親子でお仕事体験 学芸員になってみよう」です。こちらは、学芸員が資料をどのように扱っているか、その資料を説明する展示パネルをどのように作成しているかを体験していただく講座になります。既に8月2日の土曜日に自由民権資料館で実施いたしまして、合計4組のお子さん、保護者の方の参加があり、皆さんそれぞれ意欲的に取り組んでいただきました。作成していただいた展示パネルは自由民権資料館に展示しております。

3つ目は、考古資料室の夏休み特別開室「ドキドキ“縄文のまちだ”を学ぼう！」です。昨年度も夏に特別開室を子ども向けに実施しましたが、今回も、普段開室していない平日に特別開室日を設けました。学芸員が考古資料室に在室して、小中学生向けのワークシートや、実際に触ることができる土器片や石器を置いたコーナーを設けまして、お子さんを中心に縄文のまちだを学べるイベントになっております。7月25日、8月20日の2回実施いたします。25日は15名来室されております。

(4) まちだ縄文キャラクター「まっくう」活用状況について

事務局 続きまして、まちだ縄文キャラクター「まっくう」の活用状況についての御報告です。

まちだ縄文キャラクター「まっくう」は、町田の歴史資源のPRを目的に、活用を進めていまして、まず、1点目のグッズ作成・販売については、お手元に置かせていただいておりますクリアファイル、ステッカーを作成しましたので、各200円で自由民権資料館にて販売をいたします。また、今後、自由民権資料館以外でも販路を拡大していけるように各所と調整をしていく予定です。

続いて2点目は、Instagramの開設についてです。4月1日から、まちだ縄文キャラクター「まっくう」のInstagramアカウントを開設しまして、主に市内の文化財、歴史、施設、展覧会や講座などのイベントの情報を発信しております。自由民権資料館のXを使った発信も並行して継続しておりますが、Instagramの方が画像や動画で視覚的に皆さんにお伝えするのに効果的で、比較的若い世代の方の利用が多いということから、Instagramでの発信を開始しました。投稿頻度は週1回以上を目標にしております。アカウントの開設から3か月でフォロワーは220人です。今後も反応を検証しながら活用してまいりたいと考えております。

続いて3点目は、ミュージアムキャラクターアワードへのエントリーについてです。毎年、インターネットミュージアムというウェブサイト上で開催されている、博物館や美術館のキャラクターの1位を決めるイベントで、昨年度に引き続きエントリーしております。

本日の午前中の時点で450票ということで、前回は最終結果が530票で33位でしたが、今のところ前回を上回るペースで健闘しております。皆様、よろしければ1日1回の御投票よろしくお願いいたします。

(5) 学校資料の整理・移管について

事務局 続いて、学校資料の整理・移管の状況についての御報告です。

町田市では、小中学校の児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化を契機にしまして、小中学校の適正規模・適正配置を進めております。校舎の統合にあたりまして、昨年度、2024年度は南第二小学校と本町田東小学校の2校について、各校

が地域の方々から寄贈を受けるなどした資料の保管状況を確認いたしまして、それぞれ評価、選別をしました。その後、町田市の歴史や教育の歴史にとって重要と判断される資料について、生涯学習総務課で移管を受けました。

内訳としましては、南第二小学校では、考古資料については、縄文土器を1つ、歴史資料については、学校の沿革に関連する資料や写真などを200件、民俗資料については、万石通し、ふるい、昔の民具などを7件いただいております。本町田東小学校では、考古資料については、縄文土器など5件、歴史資料については、地域の歴史関連授業の記録、ビデオテープなどを合わせて21件、民俗資料については6件移管を受けました。

(6) 今年度の活用事業について

事務局 続いて、今年度の活用事業について、スケジュールを御報告いたします。

2月開催の前期の第7回会議でも、その時点での予定を御紹介させていただきましたが、その際から時期や内容が変更、追加となったものもございますので、改めて御報告をさせていただきます。

まず、(1)の講座・イベントについてです。能ヶ谷・広袴地区の史跡、旧跡を歩いて見学するフィールドワークのイベントを5月に実施しました。

今後は、9月から11月にかけて、例年の古文書講座を開講いたします。

10月25日に企画展関連の講座としまして、「旗本知行割にともなう分郷と村びと」を国際版画美術館で開催いたします。11月には、これも企画展関連のフィールドワークとしまして、「市域の“お殿さま”関係史跡をめぐる」を2回実施する予定です。12月には、「旗本家臣と多摩地域の村役人たち」という、当時の領主と領民の関係性について考える講座を実施いたします。

3月には、民権家の天野政立の翻刻資料集刊行を記念した講座も実施予定です。

歴史分野についての講座は以上です。

考古分野については、考古資料室の特別開室を7月、8月、11月、3月の合計4回実施したいと考えております。

また、11月1日には国指定史跡高ヶ坂石器時代遺跡の発見100周年記念の講演会を国際版画美術館で実施いたします。

そのほか、2月頃に、昨年度も実施しまして好評でした相模原市教育委員会と相

模原市立博物館との合同の講演会「まちさが考古学講座」を実施する予定となっております。

民俗の分野については、10月に市指定無形民俗文化財である矢部八幡宮獅子舞を体験しようという親子体験講座の実施を市民センターで予定しております。

続いて、(2)の展示については、成瀬の天狗型道祖神のパネル展や、10月4日から企画展「町田とお殿さま」を前期、後期と内容を変えて自由民権資料館にて実施する予定になっております。また、1月に、小野路のメカイ製作技術を紹介する展示を市庁舎1階のイベントスタジオで実施する予定です。

続いて、(3)の書籍については、企画展「町田とお殿さま」の解説冊子、小野路のメカイ作りの展示に関する解説冊子、また、天野政立文書の翻刻資料の刊行を予定しております。

最後に、(4)のデジタルコンテンツについては、民俗分野で、先ほどの小野路のメカイの展示の内容と解説冊子をホームページ上でも公開いたします。

考古の分野では、町田の縄文時代について解説する動画を作成しまして、公開を予定しております。こちらは、児童でも分かりやすいような内容とする予定になっております。

そして、自由民権資料館では「町田とお殿さま」の企画展関連の展示、解説冊子、講演会の内容をホームページで公開予定です。

活用事業については、以上です。

(7) 「(仮称)町田市文化芸術のまちづくり計画」の素案について

事務局 続いて、町田市文化芸術のまちづくり計画の素案についてです。

町田市文化芸術のまちづくり計画というのは、市長部局の文化スポーツ振興部が検討している計画ですが、文化財に関係することもこの計画の範囲になります。生涯学習部と共に検討しておりますので、文化財保護審議会の委員の皆様へも情報共有しながら進めているところでございます。

前期の最終回でも途中経過を御報告させていただきましたが、その際は骨子ということで具体的な取組が決まっていない状態で行ってまいりました。今回、取組内容も含めて出来上がってきましたので、改めて御報告をさせていただきます。

まず、資料の計画の全体像を御覧ください。計画自体は40ページ以上の長編に

なっておりますので、こちらの全体像で御説明をいたします。

まず資料の左端の「社会状況の変化」です。デジタル技術が進展して、文化芸術がより身近になっているということや、町田市では子どもにやさしいまちづくりを進めていることなどを挙げております。

続いて、「現状、意識調査・アンケート×みなさんの思い」です。下から2つ目の青い枠に現状としまして、貴重な有形文化財や遺跡が数多く残っていることや、無形民俗文化財の担い手が不足していること、それから、みなさんの思いとしまして、伝統芸能を継承するには小中学生への教育が必要などの御意見をいただいております。

続いて、その隣の「課題」です。こちらも下から2つ目、「市が誇る美術品や史跡、建造物、民俗芸能等の有形・無形文化財を適切に収集・保存し、次世代に継承していく必要があります」と、整理をしております。

続いて、「ポイント」ですが、これは文化芸術のまちづくりに向けた方針や施策を明らかにするためのポイントとして整理をしている部分になります。こちらは、④の「美術品や文化財を保存し、未来に継承していく」の部分になります。

これらの整理を行いまして、この資料の左上に「“目指す姿”検討のための言葉の要素」という欄がありますが、これを抽出いたしまして、目指す姿を「文化芸術を育み笑顔咲くまち～町田でLet's stART～」としております。

最後に、資料の右側になりますが、現状や課題、それから、先ほどのみなさんの思いから導いたポイントなどを、文化芸術のまちづくりに当たっての4つの方針と施策として示しております。

方針1「きっかけをつくる」、方針2「場をつくる」、方針3「未来につなぐ」、方針4「共に創る」となっております。

この方針3の「未来につなぐ」の施策1、施策2が文化財に関する取組が含まれている部分になります。

続いて、この方針3「未来につなぐ」に関する取組を抜粋した資料を御覧ください。この計画は10年間の計画になっておりまして、10年後に町田市の特色と言えるような文化芸術の種を育てていくための取組をまとめたものという位置づけになっております。

1枚目に指標がありますが、「美術館などの文化芸術を友人・知人に薦めたいと

思う市民の割合」としております。文化芸術に関する成果指標というのは、どのような内容が望ましいのか本当に難しいところですが、毎年度、町田市で行っております町田市民意識調査というものがありますので、こちらの項目を指標としております。

続いて、施策1「美術品や文化財の保存・活用」についての取組になります。

「デジタルの力で、町田の美術品や文化財の魅力を伝え、未来に残していきます」として、デジタルミュージアムの活用や学校での活用により、次の世代につなげていくことを記載しております。

さらに、既存事業の紹介の中で、「市域資源を活かした展示」として、本物に触れることができるよう、様々な場所で展示を行っているということを記載しております。

続いて、施策2の「次世代への継承」についての取組になります。

「子どもたちの文化芸術を『する』体験を増やし、未来に育んでいきます」としまして、伝統文化等の体験を通じて、未来に歴史や技術等を受け継いでいくことや、体験の機会を提供していくことを記載しております。

この計画は、8月中に庁内調整しており、その後、市民意見募集を経まして12月には策定をしたいという予定になっております。現時点ではまだ庁内調整中でございますので、ぜひ皆様から御意見をいただければと思っております。

説明は以上です。

会 長 ありがとうございます。

委員の皆さんから、もし御意見あるいは御質問があればお出しいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

もし出ないようでしたら、私のほうから2つほど、よろしいでしょうか。

まず4件目、「まっくう」の活用に関してですが、Instagramを開設されたのは良いと思いますが、3か月でフォロワーが220人というのは、これは多いのか少ないのかどうなのでしょう。実は私の桜美林大学でもフェイスブックとInstagramが開設されています。学生たちも見ているようなので、もし必要であれば、大学の学生向けに宣伝はできると思います。取りあえずは市内の大学と連携し、協力をもらうといったことでフォロワーを増やしていくといいのではないのでしょうか。

また、キャラクターアワードに関しても、おそらく組織票があると思いますので、バックアップする若者が増えてくれば、投票数も増えてくると思うので、そういったところへの対策ができる面白いのではないかと思います。

4 番については、そのような感想、意見になります。

次に、5 件目の学校資料の整理・移管についてです。市内でも学校資料館をお持ちのところも結構あると思うのですが、そこからの移管ということで、見た感じ、もしかしたら所蔵件数より少なく受領しているのかと思ったのですが、具体的な選定方法はあるのでしょうか。私も経験がありますが、学校の資料ですと、由来が不明な資料は結構多いです。そういうものは、受入れが難しいと思うのですが、この辺の選定、受入れの経緯を御紹介いただければと思います。

事務局 郷土資料室の場合には民具が多いのですが、御指摘いただいたように由来が分からないものが多く、点数はかなり絞られます。

歴史資料は、どこまでを重要と判断するかが難しいところで、歴史資料室の中に展示されているものは、古い教科書なども古書店から先生が買ったようなものも含まれ、判断に苦しみます。戦前の資料はほぼ回収していますが、基本的には町田市域の歴史にとって重要かどうかを学芸員が判断することになります。

ただ、戦前に絞ると中学校の資料は全く要らないという話になりますので、町田市の近代から現代の教育史を考える上で重要と思われるような施策に関わる資料、例えば、障がい者教育の実践記録などについてはケース・バイ・ケースで判断せざるを得ません。

ですので、町田市の歴史にとって重要なものといった抽象的な判断基準で選定しています。

会 長 分かりました。ありがとうございます。

ほかの委員の皆さんから、何か質問、御意見はございませんでしょうか。

委 員 今の5 番の部分に関連して、移管資料というのは、この2 校で持っていたものが、例えば自由民権資料館に移管されるとか、そういう意味で捉えてよろしいのでしょうか。

事務局 そうです。2 校で調査した資料全体のうち、この件数の資料を受け取ったという意味です。

委 員 今、保管場所は自由民権資料館ですか。

事務局 歴史資料に関してはそうで、考古資料は考古資料室、民俗は三輪ビジターセンター、と他施設で保管しています。

委員 それぞれの学校でほかにも資料があるというお話があったと思うのですが、これについては、郷土資料室のような感じで公開されている状態なのですか。

事務局 それも学校により状況は違っていてまして、最も人口が増えた時期に学校・教室をつくって、その後できた余裕教室に郷土資料室をつくった学校と、考えなかった学校とがあります。一度つくったけれども、その後の人口増で、教室を空ける必要から既に撤去されている学校もあります。

先生が教材室等に置いている場合もありますし、可能な範囲で郷土資料室外の資料も声掛けをして見せてもらえるよう努力しています。

委員 文化芸術のまちづくり計画にも関わってきますが、町田市はデジタルミュージアム化の促進をしているじゃないですか。特に私の専門の民俗の分野では、実物をいかに見て触れるかというのが非常に大事なことです。ですから、そういう意味では、デジタル化の推進と連動させながら、ぜひ積極的に物の持っている価値に触れる機会を学校で提供するといったことや、いわゆる「まちなかミュージアム」のようなものを学校に配置するといったことを併せてやっていただくと、市民の方々も、これは自分が寄贈したなどということで、より足を運んでいただける機会が増えるのではないかと感じました。

ただ、ほかにもやっているところはあるのですが、結局、その後の維持が難しく、担当の社会科の先生がいなくなった瞬間に終わりという例がたくさんあるようです。これを市としてどのようにバックアップしていけるかは、考えながら連動してやる必要があると思います。

いずれにしろ、デジタルミュージアム化の促進と同時に、物に触れる機会を設けていくという流れも、ぜひお考えいただけたら私としてはうれしいです。感想も含めてですが、以上でございます。

事務局 ありがとうございます。おっしゃるとおり、現物に触れる、実物に触れるのはとても大事だということで、以前から、デジタルミュージアムと併せて実物を公開していこうという取組をしてきております。

例えば、出張歴史授業でPRして、実際に行って触れてもらうということも取組としてっております。今後もしろいろな方法で子どもたちの触れる場面をつくっ

ていきたいと思っております。ありがとうございます。

委員 いわゆる民俗資料の活用というのは、子どもたちだけではなく、実は高齢者の施設でも行う取組は全国でかなり行われていまして、いわゆる回想法がございますが、御高齢の方の記憶をうまく呼び覚まし、脳の活性化につながるということでやっている自治体がかなりございます。ですから、民具の貸出しパックをつくるというようなことを出張歴史授業と併せて御高齢の方の施設と連動しながらやってみるというのも良いと思います。先駆的な事例がかなりございますので、参考にされてみたらいかがかと思います。

事務局 ありがとうございます。実際、学校から頂けるものの中に、市として保管しておくのとは別に、皆さんに触ってもらえるようなもの、活用に使えそうなものもあります。今おっしゃっていただいたような貸出しパックに含められるものを調達できる場合もあると思いますので、整理の中で取り組んでまいります。

会長 確かに学校資料館で集めた資料は、熱心な先生がいなくなると大体放棄されるのが一般的で、私も実際、そういう様子を見てきています。ただ、由来が分からない資料でも形が完全であれば、それは学習用に活用できると思います。ですから、貸出用や体験学習用に、そのような由来の分からない資料も、もし残存状況がよければぜひ活用してほしいなと思います。

ほかに、御意見はいかがでしょうか。

委員 5番についてですが、こちらは地域から寄贈を受けた資料等の移管ということですが、そういうものだけではなく学校そのものの資料にも、通った人たちにとっての重要さがあり、記憶が詰まっていますので、そういう資料の保存や公開もあるとよいと思いました。

もう一つは、結構学校に自然関係の標本などが残っていることがあり、この2校は少し違うかもしれませんが、歴史のある学校ですと、たまに貴重な標本が残されていることもあるので、網羅的に、学校にこういった貴重なものがあるかを把握されるとよいと思いました。

会長 町田市は自然史担当の学芸員が配置されていないので、その辺の資料は私も少し気にはなっていたのですが、例えば学校でそういう標本があった場合の対応事例はあるのでしょうか。

事務局 この報告書には出していませんが、調査中の学校で、地域の方から寄贈された

アオダイショウの完全な抜け殻が標本箱に入っているのと、瀬戸内海で取れたカブトガニの標本が、また地域の方から寄贈されていて、これはどうしようと思っているところです。

委員 地域とのつながりがある資料じゃないとなかなか難しいですけども、現在、東京都の環境局で、今後の自然史関係のデジタルミュージアムの構想の中で自然史資料の収集を行っていますので、町田市で保管が厳しい場合には、そういった活用方法もあると思っていますので、相談いただければおつなぎできると思います。

事務局 ありがとうございます。

会長 所管が違うと思いますが、忠生公園にがにやら自然館というのがあって、あそこは実は標本をたくさん持っています。ただ、今は指定管理制度になって、指定先が町田市緑化協会であったと思いますが、実は桜美林大学に昨年相談がありまして、標本がたくさんあるけれども、管理も活用もできないので何とかしてほしいということでした。今年度から、私が担当している博物館実習の中で昆虫学の専門の先生に標本整理をまず始めてもらうように進めております。標本整理が終わった段階で、私のほうで新しく展示替えをやってみようと思っていますが、ただ、管理が公園緑地課なので、もう少し教育的な配慮の下に扱えたらというのは、個人的に去年から思っています。そういう自然史標本の保存や公開に関しても、今後もし検討の場があれば、ぜひお願いしたいと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

委員 標本の話が出ましたが、もう一つ、図工室や美術室にある美術作品のサンプルや、校長室にある美術作品が意外と地域の芸術家の作品であり、そこから地域の文化財が発見されるケースがあります。僕が授業で教えている事例だと、どちらも美術館主導ですが、平塚市や宇都宮市が調査をしています。学校を調査されるのであれば、そういう図工室、校長室の美術作品も対象になるのかと思いました。

また、僕は自由民権資料館を辞める最後の年に町田市の小学校の展示を担当してもらいましたが、あの時を思い出すと、いわゆる学校資料室のようなところに残っている資料は、学校の資料というよりは地域から集めた資料で、いわゆる教育史的な資料は、それとは別のところにある、あるいは元校長先生が持っているなどということがすごく多かった気がするので、その両方にきちんと網を張るとすると、結構意識的なアプローチが必要になると思いました。

ちなみに、この南二小と本町田東小の2校の調査が2024年というのは、どういうタイミングですか。統廃合でしょうか。

事務局 ご指摘の通り統廃合です。最終的にはそこに校舎を造るために一度更地にする計画で、その間一旦ほかの学校に統廃合して移るた引っ越さなければならぬというタイミングでした。本町田東小はそれほど古い学校ではなく、人口増加とともにできた学校ですが、南二小は、校長室の金庫内の資料も整理対象にして、重要と評価したものは、全て引き受けました。

委員 分かりました。では、ここに挙がっている資料数はかなりの割合をいただいて、この件数になったという感じですか。

事務局 昔の風景写真を貼ったなどの木枠パネルを引き取るスペースはないので、全て撮影した上で廃棄とせざるを得ませんでした。結果、点数としては南二小の場合は半分ほどですが容積としては5分の1程度になります。本町田東小は、ほとんどが展示のためにつくったパネルや、教材などで、それは諦めざるを得ませんでした。

委員 ありがとうございます。

もう一つ、デジタルと書籍の話で、僕がいた頃と変わって、今は展示に合わせて、解説本をつくられていると思います。それを展示終了後にデジタルコンテンツとしてウェブで公開することになっていて、これは販売していたものになると思いますが、販売も継続しつつ、デジタル公開も並行してやるというイメージになるのですか。

事務局 展示の図録に関しては、そういうことになります。ですので、印刷している部数をかなり減らし、展示期間中に3分の1から半分ぐらいはさばけるだろうという見込みです。残りは販売は続けますが、デジタルのほうがより広範な人に利用してもらえるだろうという判断です。

委員 ちなみに販売するときに、これは後日、デジタルにもなりますというのはいったいどうですか。

事務局 去年の展示ではそのようにうたい、デジタルでアップするのは、展示が終わった後、少し時間を空けるといった配慮をしました。

委員 僕はそうなのですが、多分、紙で手元に置きたい人は一定数いるのではないかなと思うので、言ったからといって売れなくなるということでもないとは思いますが、分かりました。少しそこが気になったので、御質問でした。

以上です。ありがとうございます

会 長 ほかに、須田委員、何かございますか。

委 員 11月1日の高ヶ坂石器時代遺跡関連のイベントですが、これはどなたか講師の方をお呼びするということでしょうか。

事務局 昭和女子大学の山本先生にお願いしています。遺跡整備にも長く関わっていたいていました。「敷石住居址研究の100年」というタイトルで御講演いただく予定になっています。

委 員 適任かと思います。かしこまりました。

会 長 ほかに何かございますか。

委 員 何度もすみません。確認したいのですが、講座・イベントで10月19日に「『矢部八幡宮獅子舞』を体験しよう」とありますが、文化芸術のまちづくり計画の中でも伝統芸能の継承の話が出ていますので、うまく連動させているのかと勝手に想像したのですが、これは対象が親子ですね。ここの獅子舞は子どもが担えるのですか。

事務局 今、小学校3年生ぐらいから習い始めて中学生ぐらいでデビューというのが目標のようですが、今の矢部八幡宮獅子舞は最年少が高校生です。それで、いろいろなところで子ども向けのイベントを行っていますが、連れて行く親も巻き込まなければならないので親子向けに行おうと考えております。

委 員 かなり頭は重いと思います。低学年から始めるというのは、もともとそうなのだと思いますが、果たしてうまくいくのかと少し心配になります。子どもたちに、これで嫌になられてしまうとすごく困るので、いい体験をしながら、私も獅子舞をやりたいなというのにうまくつなげていただければよろしいかと思います。

調布でも、大学生が三匹獅子舞をやっていて、彼らが継承できないというので、もうこれはなくなるかと思ったら、無理やり今、引き留めているところです。獅子舞は維持していくのがすごく難しいですが、スキルを伴わないと全く役に立たないので、小さいうちから習うというのも大事だと思います。うまくつながるように、こちらが仕向けてやっていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

会 長 すみません、最後に、文化芸術のまちづくり計画に対してですが、「場をつく

る」、「未来につなぐ」というところで、現在、「国際工芸美術館の整備を進めている」という表現になっていますが、具体的にハードの設計や建設が進んでいないから線がつながっていないのかと少し気になりました。

あとは、「美術品や文化財の保存・活用」の部分では、美術館以外にも、改めて市立博物館はつくるべきだというふうに考えているのですが、この計画の中ではどのような方向性になっているのか、教えていただければと思います。

事務局 この「場をつくる」というところは、ハードのところも確かに入っており、芹ヶ谷公園芸術の杜の整備という部分も入っております。また、活動の場として、例えば道路空間で音楽活動ができるように仕掛けていこうですとか、そういった趣のあることも場づくりの中に入っているというのがこの計画になっています。

御指摘がありました博物館の部分については、今のところ言及がないという計画になっています。

会 長 分かりました。

報告事項について、ほかに何か御意見、御質問がある方はいらっしゃいますか。
よろしいでしょうか。

■今期（2025年6月1日から2027年5月31日まで）の審議会の取り組み予定

会 長 それでは次に、4点目の項目に進みたいと思います。

今期の審議会の取り組み予定につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 今期の審議会の取り組み予定について御説明させていただきます。

まず、会議の実施日程、頻度です。今期につきましても会議は年4回、合計8回の実施を予定しております。多少前後する可能性もありますが、おおむね5月、8月、11月、2月の時期に実施を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、今期の主な議題についてです。昨年度、前期の32期につきましては、町田市内の石造物の調査結果の中から有形民俗文化財として成瀬の天狗型道祖神3基を市登録文化財とすることについて御審議いただきました。今期も、まだ指定や登録に至っていない町田市固有の文化財につきまして、新たに指定、登録いたしまして、保護・活用を進めていけないかと考えております。

資料4を御覧ください。現時点で指定、登録の候補といたしまして事務局で今回ピックアップしたものを載せています。まず1としまして、町田を代表する民権家である石坂昌孝の関連の物件です。

2としましては、今年、戦後80年ということもございますので、昭和、もしくは戦争関連のものも候補と考えております。

そして、「3 その他」としまして1件、香山園というものを載せております。以上大きく3つに分けて載せております。

また次回会議以降、議論を深めていければと存じますので、今回はそれぞれについて、簡単に概要を御紹介させていただきます。

事務局 1 ページ目から御覧ください。

石坂昌孝関連で2件挙げております。石坂昌孝の屋敷跡が1件目になります。これはぼたん園の敷地内で、ぼたん園の奥の一段下がったところが屋敷の跡地です。左側の写真に芝生が養生されている平らなところがあり、屋敷地は、恐らくこの写真の右の端のほうに建っていたと思われます。同じ敷地内に、北村透谷と石坂昌孝の長女美那が会って恋に落ちたことを記念した碑も建っています。

石坂昌孝は神奈川県を代表する自由民権運動の指導者で、町田市を代表する歴史上の人物でもあります。現在は公園緑地課の管理となります。以前は石坂昌孝の長男公歴の名義のままでしたが、現在は市に寄贈されています。

この場合、旧跡か史跡か、どの程度当時の状態が失われていると旧跡扱いにすべきなのかが課題になると考えています。

2番目、石坂昌孝の墓ですが、これは、ぼたん園の敷地に接した山の上に建っています。この写真の左のほうに畑が続いているのですが、そちらから真っすぐな参道のように分筆が旧公図で確認できています。直接石坂家を継ぐ公歴がもう日本に住んでいないという状態でしたので、今でも町内会によって墓守がされています。

ここの課題は、地権者が長女北村美那の名義のままになっていると思われることです。（数年前の調査によります）この名義のままだとすると、相続者をたどる作業が必要になると思われます。

2枚目に移ります。こちらは昭和・戦争遺跡関連です。1件目は多摩送信所跡です。これは相原にある法政大学多摩キャンパス内にあります。戦時中の通信に使ったものですが、国際電気通信株式会社が国から要請され、建設されたものになりま

す。ポツダム宣言受託を発信した場所と推定されています。

法政大学で発掘調査をしていますので、どのように建物が建っていたかということとは土台からある程度判断できるかと思います。また、写真が残っているようですので、そのあたりと併せながら判断していくことになるかと思います。地権者は恐らく法政大学かと思いますが、法政大学との調整が必要となります。また、ポツダム宣言受託を発信した場所かは、軍事的な資料ですので処分されている可能性が高いことから恐らく解明できないと考えています。

次に、2番目のお召しホームと行幸道路です。

これは現在のJ Rの町田駅付近にあります。前はもう少し横浜寄りに駅舎があり、そのときにはまだ残っていて、左のような写真でした。現状は中央の写真でして、左端に建っているのが市営の駐車場です。その市営の駐車場の右側、線路より左側の場所にホームがあったのではないかと思います。新旧の地図を比較した結果、この場所なのではないかと想定しています。恐らくホーム跡地自体はJ Rの敷地内ではないかと思っています。

ホームから座間の士官学校に行く道を行幸道路といいます。境川までの町田市域の範囲内にケヤキ並木があり、当時植樹されたものと考えられています。ここも地権者との調整が可能かどうかを検討材料になるかと考えています。

次に、戦車道路です。これは現在の相模原駅の辺りにあった造兵廠が戦車の部品を作っており、最終的にはそこで戦車を完成させて、走行テストのためにつくられた道です。1970年頃まで、防衛庁の土地として管理されていましたが、この頃から返還運動が起こり、1975年に町田市が管理委託され、市が管理し始めたという経緯になります。今年で、市が管理するようになって50年というタイミングでもあります。

現在は、市域のほとんどは桜並木などに整備されていて現在は尾根緑道と呼ばれています。一部は都立小山内裏公園内に入っています。こちらも、この状態を旧跡、史跡のどちらが適切なのかという検討が必要になると考えています。

次に4番目、大陸と海底ケーブルでつなぐというようなことを戦前にしています。相原の辺りをそのケーブルが通っており、現在もケーブルが地中から露出している箇所があります。これは軍事目的だけではなく通常の通信目的で使われていたものですが、戦時中はドイツとの通信に使われていたようです。

こちらは戦後、日本電信電話公社、現在のNTTによって管理されていたようですが、現在、ケーブル自体がどこの管理下にあるものなのかは確認が取れていません。それとは別に地権者がいるということになるかと思います。また、ケーブルがどこからどこまで、どのように残っているのかも確認できていませんので、これは少しハードルが高いと考えています。

最後にもう一つ、その他として挙げさせていただきました。香山園（カグヤマエン）です。

写真に「具」という字が入っている看板があります。昔は「具」を入れて、カグヤマとか、カゴヤマと呼んでいたのですが、途中から「具」を取り「香山園」と書いてカグヤマエン、カゴヤマエンと読ませるようになりました。

現在は町田市に所有が変わっています。ここを所有されていた神蔵さんは亡くなられています。ですので、この家について詳しく聞くことができない状況です。屋敷は明治39年に建てられたもので、2011年に一度近代建築の調査が入っています。かなり大きな屋敷で、近代の和風建築としては重要なものであると思います。これを建築の観点からのみで評価すべきなのかどうかが悩むところで、神蔵家の家譜からすると、恐らく安土桃山時代、戦国時代ころからこの場所に居住していた土豪のような家だったと考えられます。残念ながら、古文書類の現存が少なく、家譜類も本物は残っておらず、最近まで御存命だった御当主が書き写したものだけが残っているという状態です。本当にそう書いてあったのかを確認するすべもないのですが、摩訶陀国の乱でインドを離れ、中国から朝鮮半島に渡り、朝鮮での騒乱で日本に逃げてきて、安住の地が熊野だったというストーリーから家譜をスタートさせている家で、熊野信仰との関りを想像させます。それが戦国期には新潟で蘆名の家臣であり、100騎ほどの騎馬を編制している騎馬軍団だったというような、少し変わった家譜となっています。

もう一つの看板に「神蔵宗家灸院」と書かれています。お灸点を施す家として、近代になってからは全国的に知られるようになり、6月1日に毎年1回だけお灸を施していましたが、全国から施術希望者がたくさん集まるので、そのうち毎月1回にかわりますが、それでも小田急線遅延の原因になるほどの人気だったと言われている家でもあります。そのときに、どのように屋敷の中を使ったかという図面は残っていて、そのような観点から評価することも可能かと思います。

また、敷地内には円墳が２基と、横穴墓が道路に向いている側に２０基ほどありました。

事務局 鶴川団地の造成のときに調査をしているので、大半はすでに調査済みです。

時々また穴が開いて発見されることがあります。

事務局 最近では、津久井道の拡張のときにも新しく見つかっています。敷地内には古墳時代の遺跡もあり、複合的な価値を持つ敷地です。

会長 ありがとうございます。今回は近現代のものが中心になりますが、町田市にとっては石坂昌孝関連のものは何か１つぐらいは指定、登録が必要であると個人的には思っておりますし、今年はちょうど戦後８０年になりますので、特に戦争遺産について４件挙げていただいたわけです。

この中にも候補はあると思いますが、この場で、ただいまの候補についての御質問ですとか、ほかにこんな候補があるのではないかという御意見があればぜひいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員 石坂昌孝の墓を候補に出していただきましたが、これは供養塔とかではなくて、いわゆる本当のお墓なのですか。

事務局 １００メートルほど離れたところに石坂一族の墓地はありますが、そこには墓がありません。また、登記上墓地になっていますので、墓石と考えていいと思います。

委員 これを野津田町内会で法要を行っているということは、管轄するお寺があるということなのですか。

事務局 そうですね。卒塔婆が２本ありますが、毎年、周りの草刈りや施餓鬼法要などを行っているようです。町内会の規則に墓守に関する文言が明記されています。

委員 ありがとうございます。

委員 私も１ついいですか。確認したいのが、その他のところですけども、先ほど、神蔵家について、古文書類を含めてかなり不思議なお話があったのですが、写真で、小島資料館に２枚の看板があります。これはいわゆる鍼灸関係、灸治所ということですが、この関係の資料はあるのですか。

事務局 実際の運営状況を示す資料はほとんど残っておらず、届出や、免許などのみが残っています。待合や施術など営業時の屋敷内の部屋割は届出時の図面から確認できます。

委員 小島資料館でお持ちになっている看板ですけれども、書体が随分違うのですが、これは同時にかかっていたものなのですか。また、後に美術館として利用したということですか。

事務局 恐らく美術館のほうが後なのではないかと思います。お灸点としては江戸時代からやっていて、私が勤め始めた頃に廃業しているのですが、廃業届を出すぎりぎりまでやっていたとは思えない様子なので、戦後、ある程度の時期まで来たら、それほどお灸をしにわざわざ遠くから来るということをするような社会ではなくなってきたのでは、と想像しています。市に移管されてから、廃棄されようとしていた看板を小島さんが見つけられて回収してきたようで、どのように使われていたのかはよく分かっていません。

委員 これは香山園という名称になっているのですが、看板のほうにある「香具山」の「香具」であれば鍼灸と結びつきます。実は香具は売薬商人の香具師の香具で、香具師の13名目の中には鍼灸療治等が入ってきますので、そういうところから命名したのだと思うのです。そういう系譜がどのように語られているかが分かる資料があるのかというのが少し気になりました。

事務局 地元のほかのお宅の人から聞くと、字は「籠」という字を書いたのではないかとっている人がいます。地形などに由来する「籠山」を、「香具山」という全く違う意味の字を充てた可能性もあるといいます。それを周りが言い始めた頃に「具」という字を取って、香山でカゴヤマと読ませ始めているので、語源はよく分かりません。

委員 そうなのですね。ありがとうございます。

委員 この神蔵宗家というのは、鍼灸の世界では名だたる流派なのですか。

事務局 流派はよく分かりません。すみません。免許を取るための研修に行くところが代によって違っていったような記憶があります。それが流派が違うからなのかどうかはよく分かりません。確認します。

家譜を見ると、最初は京都のほうに行って、江戸時代の寛政6年に最初に学んだ人がいるのがスタートで、以後代々継いでいることになっています。

委員 神蔵宗家が鍼灸院を始めて、たくさん人が集まるようになったということと、香山園という庭園のようなものがあるということは関係があるのでしょうか。ほかのところでしたら、花月園とか、庭園を一般開放するというのが明治、大正とか

にはたくさん行われますが、そういうものの一つなのですか。それとも全く別で、鍼灸院がもうかって、屋敷をどんどん大きくして庭園も造ったということなんですか。

事務局 美術館自体は結構な古美術品を持っていました。家に伝わっているものだと、御当主からは聞きましたが、由来を確認できないものが多かったと記憶しています。結局、博物館が閉館直前に美術担当の学芸員が3人ほど拝見させてもらっていますが、美術品は引き取らないという判断をしています。歴史資料はあるだけ頂いてきましたが、それでも200点程しかありません。

美術館としては、建物内で古美術を見せ、庭園も見られるようにしていました。いつから庭園を見せようとしていたのかはよく分かりませんが、明治・大正期に大きな庭園を持っているお宅が庭園を一般開放することとは、少し時期が違うのではないかと思います。

委員 ありがとうございます。

委員 戦車道路についてですが、町田市と八王子市の境目になっているところで、長池公園のあたりの、今、米軍の通信所跡にちょうど入っていくところといえますか、尾根幹線の上が橋になっていて通れるところがあるのですが、戦車道路は1本ではなく、支線が計画されていました。そのうちの一つが多摩市の唐木田に向かっていくものがあって、そのルートが今回の候補になっているところだったような気がします。

ただ、支線のほうは実現しなかったということが書かれていたように思いますので、ルートとして、選定をされただけのような感じだと記憶しています。

会長 たしか多摩市にその図が載っていたと思います。

委員 その一番元になるものを、私も見たことがなくて分かりません。

また、小野路の萬松寺のところも戦争関係の伝承があったという記憶がありますが、米軍機関係のものなどありませんでしたか。

事務局 空襲で何軒か焼失しています。萬松寺では焼夷弾が土蔵の壁を突き抜けた跡が今でも残っています。焼夷弾そのものは幾つか掘り出されていて、館に寄贈されています。

ご住職の意向が確認できていないこともあり今回は遠慮しました。小野路にはそれ以外にも戦車壕が残っています。ただ、それも私有地ということもあるので了解

を得ながら進める必要があります。また、指定した場合、現状を所有者は変えられないことになるので、崩落などの危険性に対してどのような方策を練るかについて、こちら側からも提案を最初に持っていけないと難しい案件であると考えています。

会 長 時間も押してまいりましたが、ほかに御質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

今回挙げていただいた候補も、例えば石阪昌孝のお墓については、この前の天狗型道祖神と同じように、土地の所有関係をどう確認するかというのは課題になりそうです。3番目の香山園は、市の所有地なので一番指定しやすいかと思うのですが、ただ、先ほどの由緒、由来の確認をどうするかということも課題であるということが今のお話を聞いて分かりました。

今期では、この辺を候補に挙げながら、何か指定、登録ができれば良いと思っております。また、このほかにも恐らく候補はあると思いますので、次回の会議のときで構いませんので、また案を持ち寄っていただけたらと思います。

最後になりますが、その他につきまして、事務局で何かあればお願いいたします。

■その他

(1) 次回の審議会について(11月中旬開催予定)

事務局 次回の審議会についてです。次回は11月中旬の開催を予定しております。また皆様の御予定等をお伺いしたく、日程調整のメールをお送りさせていただきますので、お忙しいところ恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

会 長 今日予定していた議事内容は終了いたしました。

最後になりますが、委員の皆さんから何かございますか。

よろしいでしょうか。

今期から2名の新しい委員に加わっていただきました。どうぞこれから、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の審議会をこれで閉会といたします。どうも皆さん、お疲れさまでした。